

[テーマ] 基準Ⅱ-B 学生支援

(a) 要約

教員は、各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを理解し、各授業科目において適切に学習成果を評価し、学生の習得状況を適切に把握している。「授業評価アンケート」(備付資料 23) は各学期実施されており、教員はその結果をフィードバックし、授業の改善に役立てている。教員と事務職員との連携により、必修単位の履修漏れなどを防止し、学生の学習成果の獲得を組織的に支援している。また、学生の学習成果の獲得に向けて、図書館や学内 LAN およびコンピュータなどの教育資源を有効に活用している。

本学は、アドバイザー制度(少人数担当制)を導入し、学生一人ひとりに対する丁寧な支援体制を整えている。アドバイザー制度は、学習支援の他、生活支援、就職支援など、学生生活のあらゆる側面を支援している。また、平時の学習支援、「キャリアデザイン」など科目の設置による就職支援体制にくわえ、学科の教員全員が参加の上実施される「新入生ガイダンス」や、学期毎に開催される「新学期ガイダンス」によって、組織的な学習支援・就職支援を定期的実施している(備付資料 13, 14)。学習支援においては、初年次教育を実施し、高等教育への円滑な接続に配慮すると共に、基礎学力の保障を目指している。

学生の生活支援は、教員と教学課が連携し、組織的に行われている。クラブ活動などの課外活動、学友会活動、ボランティア活動なども重要な教育の機会であるにとらえ、教学委員会を中心に積極的に支援している。学生の健康管理やメンタルヘルスのケア体制も整っている。また、特待生制度の充実により、学生の経済的負担を軽減している。さらに、特待生を学友会活動などの課外活動に積極的に活用することで、学生の能力を学校の活性化に環流させる組織体制が整備されている。

進路支援は、各学科とも、「学生・就職」担当教員を中心に有効に機能しており、その結果高い進路決定率を維持している。学生一人ひとりの希望やニーズに丁寧に対応し、編入学などの支援も実施している。学習支援・生活支援・就職支援は、アドバイザー教員と事務部との連携により有効に機能しており、学生一人ひとりの希望進路の実現に寄与していると言える。

受験者に対し、入学者の受け入れの方針を明確に示している。また、教学課において、広報・入試業務を適切に実施できる体制を備えている。さらに入学手続者に対しては、入学までに、授業や学生生活に関する情報を適切に提供している。

(b) 改善計画

今後も、学生一人ひとりの希望進路を実現するための丁寧な指導・支援体制を組織的に確立し、その質を高めていくことが必要である。自己評価に基づき、以下の諸点について教学委員会を中心に、議論し、改善する。授業改善のための公開授業の実施、リメディアル教育を含む初年次教育の強化、就職支援の充実などである。また、課外活動特待生の指導を充実し、地域行事やボランティア活動などの積極的な実施により、学生の地域貢献を組織的に後押しする。丁寧な学生支援と地域貢献に注力し、筑豊地域唯一の短期大学としてのプレゼンスをより一層確立していきたい。

【区分】 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

【主に教員に関連する事項】

教員は、各学科のディプロマポリシーに基づき、単位取得にふさわしい知識・技術が身につけているかを公正に評価し、適正に単位認定を行っている（『学生便覧』『講義概要』：提出資料1）。各授業科目においては、授業回数の3分の2以上の出席を単位認定要件とし、定期試験・レポート、作品の提出などの成果に基づき評価する。各科目の担当教員は、授業内容に対する学生の反応、学生の出席状況、授業中に行う小テストや課題などにより、学生一人ひとりの学習成果を丁寧に把握するよう努めている。成績評価の根拠など情報公開を求める学生に対しては、成績評価の説明責任を果たしている。

本学では、平成17（2005）年度以降、学生による「授業評価アンケート」（備付資料23）を、各期末の12週目から15週目に実施しており、教員は学生による授業評価を定期的に受けている（アンケートは両学科共通）。対象となる授業科目については、受講者数に一定の条件（生活福祉情報科は11名以上、保育科は21名以上）を付している。「授業評価アンケート」の質問項目は次の通りである。

Q. 1：あなたはこの授業にどの程度出席しましたか
Q. 2：マナー（携帯電話の使用、私語、居眠りなど）を守った
Q. 3：遅刻や欠席がないように心がけた
Q. 4：意欲的に授業に取り組んだ
Q. 5：先生の説明や話し方は分かりやすかった
Q. 6：学習内容に興味や関心が持てた
Q. 7：学習内容の分量は適切であった
Q. 8：新しい知識や技能を向上させることができた
Q. 9：テキスト、配付資料、ビデオ教材などは授業の理解に役立った
Q. 10：先生は学生の理解度に配慮して教え方を工夫していた
Q. 11：先生は熱心に教えていた
Q. 12：先生は学生の授業参加（質問、意見等）を促していた
Q. 13：先生は授業を静かにするために配慮していた

本アンケートは、Q1～Q4が学生自身の授業への取り組み姿勢を問うものであり、Q5～Q13が教員に対する評価である。回答は5件法により設定しており、Q1は、「5：すべて出席」「4：1～2回欠席」「3：3～4回欠席」「2：半分ほど欠席」「1：半分以上欠席」、Q2～Q13は、「5：全くそう思う」「4：そう思う」「3：どちらでもない」「2：そう思わない」「1：全くそう思わない」である。

各教員は、「授業評価アンケート」の実施とその集計（平均点と度数の算出）を行い、結果の分析と自己評価に基づく改善計画の立案（現状分析・問題点・改善点）について記述した「授業評価・自己点検報告書」（備付資料24）を作成し、学長に提出している。評価結果については、「自己点検・評価報告書」（備付資料2）にまとめられ、評価結果のフ

ードバックと情報共有が図られている。各教員は、「授業評価・自己点検報告書」の記載項目を振り返ることにより、学生による授業評価の結果を授業改善に活用している。

各学科の教育目的・教育目標の達成状況などについては、各学科会議において情報共有が図られている。また、授業担当者間の意思疎通や協力・調整も図られており、授業の質向上に寄与している。また、非常勤教員に対しては、各分野責任者の教員・教学課長を窓口とし、連携を図っている。

授業改善への取組として、複数の専任教員が協力して、計画、指導、実践および評価を行う「チーム・ティーチング（共同担当制）」の授業科目を複数導入している。これらの授業は複数の教員が共同で授業を担当する。事前準備と授業終了後に教材や配付資料、教授方法、成果などについて協議を行い、授業の質を高めている。また、優れた授業実践や向上発展のための提案などは、学科会議などで図られ、授業の改善に反映されている。さらに、年2回、近畿大学教育改革推進センターによる全学FD研究集会が実施されており、他大学や他学部のFD活動の報告がなされ、本学の教員も参加している。

各学科では、「新入生ガイダンス」および「新学期ガイダンス」を開催している（備付資料13, 14）。「新学期ガイダンス」は、各学期の初日に開催され、前学期の成績発表、卒業に必要な単位数や授業内容など教育課程の概要説明、資格取得に向けた履修指導、就職支援などを実施している。

「新入生ガイダンス」および「新学期ガイダンス」の企画・立案と評価は、各学科会議において実施されている。小規模なクラスサイズを活かして、丁寧な指導を実現するという方針に基づき、組織的に履修指導を実施している。それにより、学生による履修登録ミスや履修単位数不足の減少、学習意欲の向上や就職への動機付けに寄与している。

本学ではアドバイザー制度（少人数指導制）、オフィスアワー制度を導入している。学科における組織的な指導体制にくわえ、アドバイザーを中心とした個別的な履修指導、卒業・資格取得などの学習指導、就職支援や日常生活全般にわたる相談が実施されており、学生一人ひとりに対する手厚い助言・指導体制が整備されている。

<生活福祉情報科>

生活福祉情報科では、各分野の担当教員（責任者）が非常勤教員を含め、教員間で連絡を図り、情報共有を行っている。1年生前・後期においては「基礎ゼミナール」を初年次教育として位置付けて指導を行っている。

<保育科>

保育科では、ほとんどの授業が資格取得にかかる必修科目であり、学生は所属するクラス（1年生A・B／2年生A・B）別に定められた時間割に従い受講している。すべて授業は40人以下のクラスサイズで実施されているため、学生の学習状況を把握することが比較的容易な規模となっている。

【主に事務職員に関連する事項】

本学の事務職員は、本学ならびに各学科の教育目的・目標、達成状況を十分に把握している。本学における少人数教育の理念を理解し、教員との連携に基づくサポート体制を構築し、学生一人ひとりの現状を教員と共有している。履修指導に関しては、教学課が窓口となり、履修漏れなどのチェックを最終的に行っている。各学科と連携して学生の出席状況の把握を目的とした調査を前後期それぞれ2回ずつ実施している（備付資料19）。欠席

が多い学生には電話連絡などを実施しており、授業への出席を促している。学科にくわえ、アドバイザー、学生相談室と情報を共有しながら学生の支援を行っている。さらに、卒業要件および資格要件などの確認を行い、問題のある学生は、教員と連携を図り、個別指導を随時行っている。

学生の学校生活上の問題には教学課を中心に対応している。就職採用関係の掲示や、教員への求人情報の送付などを行い、就職支援体制の充実にも寄与している。また、オープンキャンパスなどの学内外のイベントは、課外活動特待生を中心とする学生スタッフが活動、活躍する場として位置付けられている。教学課では、職員が各学科の教員との連携を図りながら、準備段階から学生スタッフの指導・助言にあたっている。

事務職員は、学生の学習・生活・就職支援を充実させ、よりよい学生支援体制を整備するため、本学では、学校法人近畿大学が行っているSDプログラムに基づき職員育成を行い、学生を支援する方法を常に検討している。

【主に施設・設備の活用に関連する事項】

図書館では現在、事務課長補佐と3名の専門事務職員が専任で業務を担当している。本学には通学・通信の両課程があるが、いずれに所属する学生に対しても専門事務職員が直接支援を行っている。通学生については、1年生全員を対象として、図書館ガイダンス、パソコン・携帯電話を用いた書籍の検索演習、ライブラリツアーなどを実施している。2年生を対象として、レポートの作成に合わせた資料の検索方法や、保育科学生を対象としたパネルシアター講座などの指導を行っている。また、通信生に対しては、スクーリング開講時期に合わせて受講生全員を対象とした図書館オリエンテーションを実施している。以上に挙げた全ての活動は、専門事務職員が講師を務め、学生に対する直接指導を行っている。また、学生の図書館の利用を促進するために、全学生・教職員に配付する図書館報の発行（備付資料17）、書店への選書ツアーなどの取組を毎年度実施している。

図書館では、視聴覚教材やパソコンなどの情報機器の導入が充分になされ、図書の貸出以外にも色々な方法で図書館を活用することができ、利便性は向上していると言える。また、図書検索システムなどのインフラも十分に整備されている。授業や就職対策関連のビデオやDVDなどの映像資料が多く導入されており、学生は館内備付のビデオ・DVDプレーヤを用いてこれらの閲覧を自由に行うことができる。また、館内には4台のパソコンを設置しており、学生が自身のアカウントでログインすることにより、情報処理演習室に設置されているパソコンと全く同じ資源（ファイルサーバなど）を利用することができる。これらは、インターネットを利用した情報検索や文書作成に有効に活用されており、プリンタによる出力も可能である。

また、図書館にはOPACによる図書検索システムを整備している。これは、本学と同じ飯塚市内にある近畿大学産業理工学部の図書館と接続されており、学生は本学の図書館や情報処理演習室に設置されたパソコンを用いて、両図書館にある図書を同時に検索し、貸出することもできる。OPAC 検索の方法は、「情報処理入門Ⅰ」などの授業において全学生を対象とした指導を行っている。さらに、図書館にはマイライブラリシステムを導入している。これは、事前に登録した学生が、パソコンなどを用いて図書の貸出予約や図書購入のリクエストをすることができるシステムである。

本学には2つの情報処理演習室（2415 教室、2450 教室）があり、共に授業に利用されて

いる。授業でのコンピュータ利用実績は次表に示す通りである。使用率は、1週間の授業コマ数を25コマ（月～金各5コマ）として計算した。

教室名	収容人数	前期授業での使用		後期授業での使用	
		コマ数	使用率	コマ数	使用率
2415	50	14	56%	9	36%
2450	32	8	32%	9	36%

（平成24（2012）年度実績）

上表の数値は、授業の全コマを情報処理演習室において実施する授業に限ったものであるが、一部のコマのみを情報処理演習室で実施する授業も多く、実際の使用率は更に高くなる。なお、情報処理演習室は授業のない時間帯は学生に開放している。

教職員には1人1台以上のパソコンが与えられている。オフィススイートなどのソフトウェアも全台で導入している。授業や学生指導の諸活動において文書の作成や統計などの処理を行う機会も多く、全教職員が業務に必要なコンピュータ技術を習得していると思われる。従って、全教職員を対象としたパソコンの利用指導などは行っていない。ただし、授業で利用する学習支援システムなどについては、導入時に全教員を対象に利用方法の研修会を実施するなど適宜対応している。教員は授業で使用する教材の作成や出席・成績などの管理などに、職員は学生データの管理や各種イベントに係る文書作成などに、それぞれパソコンを有効活用している。また、本学ではグループウェアを導入しており、教職員のスケジュールや会議の議事録など、必要な情報を共有している。

学生に対しては、全学生を対象とした情報処理科目の初期段階で、ホームページを用いた情報検索や電子メールの送受信方法を指導している。在学中に使用できる電子メールアドレスを全学生に配付しており、授業だけでなく就職活動などにも利用できる。学生のほぼ全員が就職情報検索サイトに登録するよう指導がなされているため、会社検索や入社試験の申込みなどに有効に活用されている。

学内LANには、ファイルサーバが設置されており、教材の配信や課題の授受に使用されている。利用される科目も情報関連の授業だけでなく、キャリア関連や簿記・デザイン系の科目など多岐に亘っている。さらに平成24（2012）年度より無線LANを導入した。学生が持参するノート型パソコンやスマートフォンからの学内無線LANの利用も可能になり、幅広い用途に用いられるようになってきた。

（b）課題

【主に教員に関連する事項】

各教員による学習成果の評価は適正に行われているが、特に学業達成に困難がある学生に対するサポート体制について検討する必要がある。

すべての授業科目を対象とした「授業評価アンケート」の実施については、受講生の規模の観点から困難であるが、質問項目の見直しや自由記述欄を設けるなど、改善の方途について検討していく。また、今後も「授業評価アンケート」の結果を踏まえ、改善計画を授業の質向上に効果的に結びつける仕組みを組織的に検討する。授業の質向上のため、授

業公開の導入についても教学委員会を中心に検討中である。

各教員の授業内容に関する意思の疎通・協力・調整の方法をより一層体系的かつ合理的なものにし、学生の高い学習成果の獲得に向けて善処したい。非常勤教員については、今後より一層教育目的・目標の周知徹底を図る体制を組織的に整備していく。

【主に事務職員に関連する事項】

今後も、出席状況が思わしくない学生や単位不足の学生に対して教員と連絡を取りながら個別面談を行うなど、丁寧な学習支援を継続していきたい。「新学期ガイダンス」における履修指導も教員が中心となり職員と連携して実施しているが、今後も履修登録から卒業までの学生支援をより合理的に行うことに努める。SD 活動については、短期大学独自のプログラムの開発などについて検討する。

【主に施設・設備の活用に関連する事項】

専門事務職員は、上述の業務を毎年度計画的に実施しており、学生の学習向上のために大きく貢献している。レポートの書き方や就業支援・リメディアル教育などは、教員と職員の協働により全学的な支援を行う必要がある。今後両者の緊密な連携に基づき、さらなる内容の充実を図る必要がある。学内の資源たる施設・設備の有効な利用について、今後もより円滑な利用を促進すべく啓発と指導を継続する。

学内 LAN は全学生が同時に利用できるだけの帯域と安定性を確保しており、授業や授業外の利用に対する支障はない。但し、特に無線 LAN については、今後スマートフォンやタブレット型パソコンによる利用が多く見込まれるため、安全に利用するためのガイドラインの制定と授業における周知徹底が必要になるとと思われる。

〔区分〕 基準Ⅱ - B - 2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。

(a) 現状

本学両学科においては、学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。

現在、両学科ともに実施している組織的な取り組みは、①「新入生ガイダンス」、②「新
学期ガイダンス」、③アドバイザー制度、④就職ガイダンス、⑤オフィスアワーなどである
(備付資料 13, 14)。

新入生対象の「新入生ガイダンス」では、カリキュラムの構成と履修方法、履修登録・
成績評価・試験、取得する資格の選択、受講科目選択時における注意点を説明している。
その際、卒業生の就職状況についての説明も併せて実施し、早期に将来を見据えた計画を
立てるように学習への動機付けを図っている。「新学期ガイダンス」では、卒業に必要な単
位数の確認と資格取得などに必要な履修科目に関する指導を行うとともに、学習への心構
えや動機付けを高く維持することの重要性を伝えている。学生の希望する進路を実現する
ために、日頃から学業への高い意識を持つように指導している。

学習支援のための印刷物として、『学生便覧』(提出資料 1)、各学科が作成した「新入
生ガイダンス」資料、「新学期ガイダンス」資料を配付している。本学ホームページにおい
て、開講科目・担当教員・講義概要などを閲覧することができる。いずれの印刷物なども
内容的には、学生に理解しやすいものとなるように努めている。

基礎学力の保障は本学においても大きな課題であるが、明確に補習授業と位置づけた授
業は実施されていない。本学では、「国語表現法」、「英会話Ⅰ」、「キャリアデザインⅠ」、
「情報処理入門Ⅰ」を共通教育科目として開講しており、「読む・理解する・まとめる・書
く・話す」などの基礎能力向上を初年次に図っている。各授業では、小規模なクラスサイ
ズ(1クラス 40 人以下)を活かした丁寧な指導が可能となっていると同時に、アドバイザ
ー制度が学習支援の機能も果たしている。教員 1 人当たりの担当学生数が各学年 5 名程度
という体制を維持している。そのため、学業不良の早期発見・対策に奏功している。小規
模なクラスサイズにより学生一人ひとりの学習状況、授業への欠席状況などを教員が把握
しやすく、授業における指導に活かされている。資格・免許取得のための必修科目を不
合格となった学生や基礎学力不足などの配慮を要する学生についても、アドバイザーを中
心に関連科目の教員や教学課と連携し、履修や学習環境の整備についてサポートしている。
学業不良・経済的事情などにより 2 年間で卒業もしくは資格・免許取得ができなかった学
生については、通信教育事務課と連携をとりながら、転籍によって通信教育部での学習が
継続できるように進路変更に関する指導も丁寧に行っている。

学習進度の速い学生や優秀学生への対応は、それぞれの授業において高いレベルの学業
達成が可能となるよう各教員が個別に指導している。2 年次に開講される「卒業研究」、
「総合演習」などセミナー形式の授業において、学生は自身の興味関心に沿ったテーマを設定
し研究を行っている。生活福祉情報科では、「卒業研究発表会」、保育科では、「総合演習発
表会」としてそれぞれ成果発表の機会を設けており、優秀学生の能力を発揮する場として
機能している。

<生活福祉情報科>

本学科では、ガイダンスの際に、取得できる資格ごとにその資格の重要性などを説明し、

資格を取得するために必要な履修科目や費用などを記した資料も作成している。

4分野（衣食住デザイン、情報、医療事務、介護福祉）を選択できるカリキュラム編成となっているが、複数分野の履修も可能であるため、入学時には、特に取得できる資格のメリットを強調し、数多くの資格が取れるように学習への動機付けを図っている。また、1年前期から基礎的な技能や能力を身につける初年次教育として、「基礎ゼミナール」の授業を開講し、少人数クラスを編成するなど学生生活への適合を図るように努めている。

「国語概論」、「ビジネス実務概論」などの授業において、能力向上の補強を図り、「基礎数学」、「表計算Ⅰ・Ⅱ」などの授業においては、就職に必要となる「考える・理解する・計算する」といった数学的基礎学力の向上を図っている。「基礎ゼミナール」、「卒業研究」などの授業においては、文献検索および資料収集の方法やレポートの書き方など、すでに高校教育において習得済みと思われる基礎的スキルの復習と向上を行っている。

<保育科>

保育科においては、学習成果の獲得状況が資格・免許取得と直結する。すべての学生は、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得を目的として入学しているため、入学時点における学習の動機付けは比較的明確である。

入学後も高い動機付けを維持するため、組織的な学習支援体制を整備している。1年前期開講の「キャリアデザインⅠ」においては、学習の動機付けを高く維持するような授業内容を工夫している。具体的には、保育者という職業的特性の理解とそれに基づく「高度な専門職としての保育者」という職業イメージの形成を目指している。それにより、学習に対し真摯に高い意欲を持って臨むことの重要性の認識を醸成している。

また「キャリアデザインⅠ」は、初年次教育を中核的に担う科目として位置付けられている。高校教育から大学教育への円滑な接続を図るため、高等教育における学習の質的变化に対応できる基礎力養成を目指している。また、レポート作成のための基礎的作文スキルなど、スチューデント・スキルの向上に取り組んでいる。

<通信教育部>

通信教育部においては、学習形態や個人の生活環境の違いや能力差などさまざまであり、画一的な対応は難しい。また、通信教育部学生の大半が勤労学生という状況で、本人の意思と入学資格が確認できれば入学を受け入れている。本学は、入学前に本学通信教育部の概要や学習成果の獲得に向けた学習方法を十分に説明し、周知徹底している。

通信教育部においては、アドバイザー制度は導入していないものの、通信教育事務課を中心に学習成果の獲得をバックアップしている。学生による各教員への連絡は、電子メールにより可能である。各教員は、メールアドレスを公開しているため、学生は個々の教員に連絡し、履修・学習相談をすることができる。添削などは科目担当教員が実施しており、レポートなどの添削を通して学習上の指導・助言を行っている。

在宅学習が中心となる通信教育部では、学生の学習意欲を一層促進するため、教材以外の『学習便覧』（提出資料5）や年2回発刊の機関紙『梅友』（備付資料15）など補助教材による学習支援を心掛けている。特に入学出願時および学年更新時に配付する『学習要項』（備付資料16）では、全開講科目の科目概要、学習目標、学習上の留意点、科目終末試験対策、成績評価方法（基準）、参考書、教員からのメッセージを公表し、履修科目の

選択をサポートしている。また『梅友』では、レポート添削・試験採点やスクーリング担当教員からのメッセージおよび卒業生からのメッセージを掲載し、学習意欲を高めている。その他、本学でのオリエンテーションや全国に点在する学生に対して、教職員が各地域へ出向き、学習相談や事務手続きなどの指導を行う巡回相談会を実施している。教職員は、これらの機会を通じて学生とのコミュニケーションを図り、学習に対する心構えを伝達すると共に、学習や履修に対する不安解消に努めている。

通信授業科目では、学年ごとに10科目前後が配当され、通信教育部で作成している印刷教材を中心とした学習を推進し、その学習成果としてレポートの提出を義務づけている。提出期限の定めはなく、随時提出し、添削指導を受けることが可能である。提出されたレポートは合否の評価だけではなく、評価欄にレポートの内容について、添削指導がなされ、返却される。再提出（不合格）の評価を受けた科目は、この指導を踏まえて内容を見直し、合格と評価されるまで再提出を続けることが必要となる。

レポート提出後、単位修得のために科目終末試験を受験する。年間8回、本学での試験と学外（24会場）での試験が実施されている。学生の学習進度や学習量に応じて、1度の試験機会に、1～6科目を受験することができる。合格するまで複数回再受験することができる。レポート、科目終末試験ともに学生の主体性を重んじ、学籍有効期限内であればいつでもチャレンジできる。

面接授業科目では、本学において、土日や夏期期間など様々な日程で開講している。個々の学生が都合の良い日程を定め、開講初日の約30日前に履修登録などを完了すれば受講が可能となる。学生の生活状況に合わせ、受講しやすいようにしている。また、遠隔地在住の学生についても、九州を中心とした全国主要都市において学外スクーリングを実施している。通学および宿泊形態での受講機会を設け、学生の負担軽減を図っている。このような多種多様な開講形態が、面接授業単位の修得を容易にしている。

面接授業科目の評価は、規定の授業を受講した後、最終日に実施される単位修了試験の成果によりなされている。不合格の場合は、改めて面接授業を受講し、単位修了試験を受験する必要がある。事前のレポート提出や授業中の小テストなども評価基準として考慮される場合が多く、事前に『学習要項』で評価基準を確認することができる。日頃、なかなか教員に直接接することができない通信教育部の学生にとって、面接授業は貴重な学習機会である。教員には、授業終了後に多くの質問が寄せられることも多く、授業終了後などに、学習のアドバイスや、質疑に応じる機会を提供する教員も多い。

「学びたい者に学ばせたい」という創設者である初代理事長世耕弘一の考えのもとに、開設当初より大学の門戸を広く開放し、学生の経済的負担の軽減に努力している。現在、学生納付金（スクーリング受講料、受験料も含む）を年間180,000～230,000円程度に設定し、在籍延長をする場合も、年間51,000円（在籍料他諸費含む）の納入に留めている。

(b) 課題

学習成果の獲得に向けて、次の2点の検討課題がある。

第1に基礎学力向上を目的として、初年次に基礎学力の保障に特化した学科指定科目の設置を検討する。第2に、授業内容の理解・技能習得の進度が遅い学生に対する補習授業の開講など、組織的な対応の在り方について検討する。

将来的には、留学生の受け入れ、派遣について、検討すべき課題として考えている。

通信教育部においては、さらに充実した学習成果を提供するために、次の2点の課題を検討している。

第1に、レポート添削の返却期間である。提出期限のないレポートでは随時添削指導を受けることが可能である。レポートの合否の評価だけでなく、評価欄において内容についての添削指導を受けることができる。これは学生にとって高い教育効果が期待できる通信教育ならではの指導であるが、細かい添削指導をするほど返却までに時間を要することになる。

第2に、学生同士の情報交換の場として、インターネットなどを利用した学生交流サイトを開設するなどの工夫を検討している。これにより学生同士の交流を活性化し、教育効果の向上が期待できる。

〔区分〕 基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

本学は、学生がより良い環境の下で充実した学生生活を送ることができるように、学生支援に特に力を注いでいる。学生の生活支援について、改善・向上を図るための組織として、教学委員会を設置している。教学委員会は、教員・事務職員で組織し、学生生活全般にかかわる事項を所管し、効果的な学生指導を行っている。

各学科に配置された「学生・就職」担当の教学委員会委員が、学科の教員および教学課と協力しながら、学生に良好な学習環境を提供するための生活支援・指導を行っている。また、事務組織による学生の生活支援は、一般的に教学課が行っている。その活動内容は主に以下の3つに大別される。

① 一般的支援

- ・各種申請書類の手続き窓口対応（学生証、通学証明書など）
- ・アルバイト紹介 ・学生住居の紹介 ・各種奨学金など学資援助

② 学生相談支援

- ・生活全般にかかる相談 ・遺失物の取り扱い ・ハラスメント ・就職や進学
- ・交通事故 ・マルチ商法や街頭セールスなどの被害相談 ・防犯

③ 課外活動支援

- ・自治活動 ・文化活動 ・体育活動 ・ボランティア活動

クラブ活動への学生の加入は自由であり、新たなクラブを組織し、活動することも可能である。すべてのクラブは本学が公認し、各クラブには、責任者である部長1名（教職員など）、必要に応じて監督およびコーチ（教職員など）を配置し、指導に当たっている。

各クラブにおける学内外の活動状況、予算の収支などは、主将や会計の学生から随時、部長（監督、コーチ）、教学課へ報告され、同時に活動への助言、指導を受けている。教学課では、すべてのクラブの所属学生を把握し、各クラブの活動を支援している。現在のクラブ数は7団体（バスケットボール部、バドミントン部、卓球部、幼児教育研究会、幼児音楽研究会、茶道部、ボランティア部）である（平成25年4月1日現在）。

本学の学友会は、全学生の総意に基づく学生の自主活動により、学内の学術文化、体育の発展向上、並びに会員である学生の親睦を図り、もって健全明朗な学生生活の実現を期することを目的としている。その活動内容は、①学生自治に関すること、②文化・体育などに関すること、③学生生活の向上に関すること、④その他、目的達成に必要な一切のことである。

学友会は、課外活動特待生の学生を中心に、本学に在籍する学生をもって組織されている。活動主体となる学友会総務委員は会長1名、副会長（学科より各1名）、会計（学科より各1名）、書記（学科より各1名）、幹事（若干名）で構成されている。学友会総務委員の活動は、本学の学習・学生生活の質的向上に寄与し、有効に機能しているといえる。また、総務委員の新規加入や引継ぎも順調に行われている。総務委員は、年2回開催される最高議決機関の学生総会の運営を行い、活動の方針、規約の改廃、予算および決算などの決議を行っている。同会の活動における諸経費は、学生会費でまかなわれている。（『学生便覧』 pp. 152-155 学友会会則参照）

近年の主な活動には、梅華祭における催事、新入生オリエンテーションのサポート、新入生歓迎会の企画・運営、卒業記念パーティーの企画・運営などがある。学友会が企画・運営する主な学園行事は以下の通りである。

①学園祭「梅華祭」

本学では、短大の所在地である飯塚市菰田地区との連携を図り、菰田地域の地域行事である「まつり菰田」と、本学学園祭「梅華祭」の合同開催を行っている。梅華祭の準備は、「梅華祭実行委員会」と菰田地区の自治会が中心となり、他の自治会、団体、ゼミや学生有志との協力によって、数か月前から進められている。

②新入生歓迎会

学友会は新入生を対象として、歓迎会を開催している。新入生にできるだけ早く大学生活に慣れてもらうことが企画の趣旨である。その内容は、学内の各施設の案内、学生生活のアドバイス、クラブ活動などの紹介、自治会活動の意義などの説明を行う。

また、在学生との交流を深めるイベントを実施している。本年度は新入生 87 名が参加した。

また、学友会活動の一環として、学生の健康増進などを図ることを目的とした相互扶助制度である「近畿大学学園学生健保共済会」が課外活動特待生の学生を中心に組織されている。様々なウェルネス活動を通じて、学生が心身ともに健康で充実したキャンパスライフを送ることができよう、健康増進事業（講演会、スポーツ大会の開催など）を行っている。また、学校法人のスケールメリットを活かした事業として、保険共済事業（医療費、厚生施設利用補助金の給付など）が実施されており、学生の健康増進に寄与している（備付資料 20）。

本学では、運営を外部業者に委託する学生食堂を設置している。運営には光熱費などの供与をはじめ、本学も積極的に関わり、廉価でバリエーションのある食事の提供を目指している。広さ 407.58 m²、54 テーブル 208 脚を備えており、学生数に比し収容能力は十分であるといえる。営業時間は昼休みのみであり、学生の憩いの場となっている。

図書室前のスペースには、3 テーブル 12 脚、カウンター 7 脚の学生利用スペースがあり、自由に学生が利用できる。また、障害者福祉施設などでつくられた惣菜パンなどのテイクアウトメニューの販売スペースも無償提供しており、学生・地域社会の双方にメリットをもたらすよう配慮されている。この他、2 号館 1 階に売店が出店し、書籍、文具などを販売している。営業時間は 8:30～13:00 である。

自宅外通学予定の入学者には、『キャンパスガイド』（提出資料 2）や合格者へのパンフレット送付によって外部業者が管理する学生向けの寮に関する情報提供を行っている。

本学では、JR、バスなどの公共交通機関が都市部に比して不便なため、自動車による通学を許可登録制として認めている。登録に際しては、申請書類の提出にくわえ、学内で開催する安全運転講習会を受講することを義務付けている。学内には、駐車スペースを 154 台分確保しており、十分なスペースを確保している。

本学では、学業成績、人物ともに優秀な学生を経済的に支援し、社会に貢献できる人材育成を目的として、I 期推薦入試受験者を対象とした「学業特待生制度」を設けている。選考によって授業料の全額または半額を免除する（『入学試験要項』 p.12 参照）。

また、本学および課外活動の活性化を奨励することを目的として、すべての入試受験者を対象として「課外活動特待生制度」を設けている。選考によって授業料の半額を免除す

る（『入学試験要項』p.12 および『学生便覧』p.157「課外活動特待生制度」参照）。

さらに平成 23（2011）年度より、クラブ活動の活性化に寄与し得る学生を対象として、「クラブ活動特待生制度」を導入した。選考によって、授業料の半額または全額を免除する。これら多様な特待生制度を整備し、様々な得意分野・能力を持った学生を受け入れ、学生が活躍できる体制をつくることで、学友会活動・クラブ活動の活性化を図っている。

学業特待生・課題活動特待生・クラブ活動特待生としての近年の採用実績は以下の通りである。

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
生活福祉 情報科	学業特待	0	2	3	1	0
	課外特待	19	17	20	19	16
	クラブ特待	-	-	5	3	2
保育科	学業特待	4	3	4	1	3
	課外特待	27	25	35	37	24
	クラブ特待	-	-	0	0	2

さらに、経済的理由により就学が困難な者に対して、学費の一部を貸与する「近畿大学九州短期大学奨学金」制度がある。平成 24（2012）年度「日本学生支援機構奨学金」の貸与者は合計で 104 名であり、毎年 100 名前後で推移している。

本学は、医務室を設置しており、看護師資格を有する専門職員を配置している。ベッドを 2 床備え、体調不良などの学生を収容する役割の他、学生の要望に応じて健康管理の相談を実施している。また、医務室職員の担当の元、毎年学生に対する健康診断を実施し、学生の健康管理に努めている。

本学は、平成 24（2012）年度より「学生相談室」を 1 号館 3 階に設置し、週 1 日水曜日にカウンセラー（臨床心理士）による相談が実施されている。精神的な悩みを抱える学生に対して専門家の立場からの相談やアドバイスをを行っている。専任教員や職員との連携により、精神的な問題を抱える学生への支援に効果を上げている。平成 24（2012）年度の利用者のべ人数は 5 名であった。年度開始時には、入学生に対し、カウンセラーの指導の下、メンタルヘルスをチェックする質問紙調査を実施している。調査結果はカウンセラーにより分析され、学科会議を通じて各教員に連絡され、学生指導に役立てられている。

現在、留学生、社会人学生、長期履修生、障がいをもった学生は在籍していない。しかし、入学前に保護者および本人との面談を行い、高校での状況などについてヒアリングし、使用教室や移動経路の確認を行うなど、個別に対応できる体制は整えられている。

筑豊地域唯一の短期大学ということもあり、地域の各種団体が主催する社会活動への学生のボランティア派遣要請も多い。こうした外部からのボランティア募集は、教学課や専任教員によって専用掲示板で学生に周知される。さらに、本学の教職員は、学生の学外での社会活動を積極的に支援、奨励していることから、多数の学生が社会活動に参加している。しかし、単に、社会活動を「体験」するだけでなく、社会活動に従事した学生には活動報告を義務づけている。こうした一連の活動を通じた学生は、活動全般を振り返り、自分自身と周囲の評価を同時に行うことで、今後の成長に結びつけている。また、教学課では、活動報告書に基づき、学生の活動内容を公正に評価しており、著しい功績のあった学

生を卒業時に表彰するなど活動支援に努めている。

また、生活福祉情報科では、1年次後期開講の「介護体験」において、介護施設でのボランティア活動を単位として認定しており、学生の社会活動への参加促進を図っている。本学の学生による社会活動の実績の詳細については、「選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて」の項に掲載する通りである。

(b) 課題

学生の生活支援の中核となる教学委員会、教学課を中心とした全教職員との連携は円滑であり、学生の生活支援体制は機能している。学生の要望を聴取し、検討する体制づくりをすすめ、学生の生活支援のさらなる充実に努めたい。

クラブ活動に関連して、今後も課外活動などへの積極的な参加を促すように努める。また、学友会活動などの活性化を図る。地域と連携しながら本学の学生が主体的に参画する「梅華祭・まつり菰田」への、近年の来場者数の多さは、梅華祭実行委員と菰田地区自治会役員の努力の成果であり、高く評価できる。今後も継続して実施できるように教学課を中心に支援を続けていく。

学生相談室については、学生がより気軽に訪問できる環境を整える必要がある。本学のカウンセラーも掲示物やパンフレットを作成し、情報発信しているが、『学生便覧』に学生相談室について記載するなど、学生への周知をより一層図っていくことが求められる。平成24(2012)年度は毎週水曜日午前に開室していたが、利用状況を勘案し、平成25(2013)年度から水曜日午後に開室時間を変更した。その他、アドバイザー教員とカウンセラーとの連携促進を図るなど、学生相談体制の充実と、学業・就職支援への有機的連関を模索していきたい。

学生生活に関し、学生の要望を聴取する体制はさらなる充実が求められる。多様な学生の入学を想定し、あらゆる学生が満足して学業に専念できる支援体制を構築する。また、地域における本学の役割として、地域貢献・学生によるボランティア活動などはきわめて重要性の高い課題であると認識している。このような活動を、学生の育成の場、また学生の力を地域に還元するための場としてとらえ、地域貢献に取り組みたい。

〔区分〕 基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

(a) 現状

本学では、教学委員会委員の中から「学生・就職」担当を定め、教学課と連携して、就職支援を組織的に実施している。担当教員は就職状況の動向を分析し、その指導方針を策定する。各学科の担当教員は学科会議を通して、情報提供を行っている。

学生に対しては、「新学期ガイダンス」（備付資料 14）の際に就職支援を行っている。また各学科は、就職支援を趣旨とし、学科指定科目として「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」を開講している。個別の学生に対する指導は、担当教員がアドバイザーの教員と連携を図り、実施することで、手厚いサポート体制が整備されている。

本学では、就職支援室は設置されていないが、教学課がその機能を担い、「学生・就職」担当教員と連携し、就職支援を行っている。1号館には、就職情報を掲示・閲覧可能なスペースを確保し、2号館2階には、就職支援（面接練習など実践的スキルに関する支援）を目的とした「就職指導室」を設置している。

資格・免許取得、就職試験対策などについては、「学生・就職」担当教員と教学課が連携し、支援に取り組んでいる。

卒業生の就職・進学状況は、定期的に把握されている。また、卒業後も就職活動継続中の学生がいれば、特に連絡を密にして、早期の就職に向けた支援も行っている。

就職状況は随時、教学委員会、学科会議へ報告され、全教員に共有されている（備付資料 21）。その情報を基に、各学科では就職率、求人状況、就職試験の結果、就職支援の実績など客観的データに基づき、「学生・就職」担当教員が分析する。その結果は、就職支援体制の改善に活用されている。また、進学（大学への編入学）に対する支援も実施されている。留学を含め、進学希望先に応じた支援体制は、組織的に整備されている。学生に対する情報提供についても、教学課を中心に適切に実施されている。

<生活福祉情報科>

1年次より、職業意識を高めることを目的として、ハローワークなど関係機関と連携し、各業種の企業人などを講師とした授業を実施している。さらに、就職の希望先に応じて各分野の担当教員が、「学生・就職」担当教員および教学課と連携し、資格・免許取得や試験対策について指導を行っている。また、着こなしやメイクなど、よりきめ細かで丁寧な指導と質の良い情報を提供している。

<保育科>

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得が就職と直結するため、学生の単位履修に対する指導・援助が就職に係る資格取得への支援となる。また、学生の希望が年度により流動的であるため定例として実施しているわけではないが、地方公務員（保育職）の受験など、特別に支援の必要な学生については、学生の要望に応じて、「学生・就職」担当教員を中心として特別講座の実施、集団面接指導、論作文指導などを実施している。

(b) 課題

「学生・就職」担当教員が明確に定められ、現時点では有効に機能している。今後は、全学的に、より合理的な支援体制を構築していくように努めていく。具体的には、両学科

共通の「社会人としてのマナー」、「労働観の醸成」、「労働関連法規」などの講座を設けることを検討している。本学の就職支援体制に関して問題はないが、今後も就職支援に積極的に努める。今後も学生の職業意識を高め、カリキュラムや指導内容などについて改善を図っていく。

また、進学・留学の希望などについても同様に、組織的支援を行っていく。

【区分】 基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に明確に示している。

(a) 現状

学校法人近畿大学は、「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」を教育の目的として掲げており、入学者の受け入れの方針であるアドミッションポリシーは、この教育方針に基づいている。このことは、受験生に提供される『入学試験要項』（提出資料6）や本学ホームページに記載されており、学園共通の認識となっている。また、求める学生像は、本学ホームページにアドミッションポリシーとして明示している（提出資料7）。

本学では教学課が中心となり、入学試験業務、広報活動（オープンキャンパス、進学説明会、入試説明会、ホームページの更新や広報誌の編集など）の企画・運営を行っている。受験生や高等学校の進路担当者からの問い合わせについても、教学課が窓口となり対応している。

本学の受験希望者の個性や意欲を公正かつ正確に評価するために、AO（アドミッションズオフィス）入試、推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、一般入試（前期・後期）、社会人入試を実施している。

入学手続者には、授業や学生生活に関する情報のほかに、総合発表会の開催の案内も行っている（備付資料8, 9, 10, 11）。また保育科では、平成24（2012）年度入学生より近畿大学附属福岡高校を対象とし、文章作成課題の提出を入学前教育として実施している（備付資料12）。

「新入生ガイダンス」は、入学式後の2日間にわたり、学科別に実施される。ガイダンスでは、準備された資料に基づきカリキュラムの構成、履修方法、履修登録・成績評価・定期試験など、資格・免許取得、受講科目の選択時における注意点が、学生に十分周知されている（備付資料13）。また、アドバイザーとの懇談もプログラムとして設定されている。

(b) 課題

アドミッションポリシーには、本学が求める学生像を明示しているが、よりわかりやすい情報発信に努める。今後も受験生からの問い合わせに速やかな対応を行うよう努める。入学者に対し、学生生活のための支援やガイダンスを十分に行っているが、今後も充実させる。